

第6回東職ランチョンセミナー

2014年7月23日(水) 12:10~13:00

駒場Iキャンパス 14号館706号室

憲法9条と現在の政治状況について

小森陽一(東京大学大学院教授 九条の会事務局長)

I 7.1 閣議決定による「集団的自衛権行使の容認」

- ① 解釈改憲による「集団的自衛権の行使容認」による「戦争する国」づくり
- ② 閣議決定の「武力行使の新3要件」の危険な本質——国会審議で明らかになった「歯止め」の不在
- ③ 集団的自衛権の任務を入れた関連法案をめぐる息の長い闘いの始まり
- ④ 臨時国会、11月の沖縄県知事選、2015年の通常国会から一斉地方選へ向けての全国的な草の根運動

II 安倍政権の「解釈改憲」による憲法改悪の現段階を歴史的にとらえる

- ① 米ソの核兵器対決によるヨーロッパの東西冷戦とアジアの熱戦——1950.6.25からの朝鮮戦争の中でのサンフランシスコ講和条約と旧日米安保条約体制(1951.9.8締結、1952.4.28発効)
- ② 日本の再軍備と自由民主党の結党と「55年体制」——自衛隊は「陸海空軍その他の戦力」ではない「自衛のための最低限度の実力」
- ③ 湾岸戦争と自衛隊の海外派遣と「九条の力」——「55年体制」の崩壊とPKO法の成立
- ④ 小泉純一郎政権下における「テロとの戦争」への全面協力と北朝鮮問題(2001.9.11から2004.1イラク派兵まで)——「自衛隊が行くところが非戦闘地域なのです」(小泉首相)

III 安倍晋三政権と国民との対決点

- ① 解釈改憲により自衛隊員が海外で殺し殺されることになっていく。米国への攻撃排除・シーレーン掃海活動・対米支援・集団安全保障措置への参加での武力行使
- ② 戦後70年に向けて問われる安倍晋三政権の歴史認識——麻生太郎「ナチス」に「学べ」発言の現実化、「侵略」の定義、河野洋平・村山富市談話に対する姿勢、安倍首相の靖国参拝
- ③ 自民党「日本国憲法改正草案」の危険な本質を先取りした解釈改憲
- ④ 安倍「教育再生」による「戦争する人材」づくり——教育委員会制度の見直し、教科書検定の強化、道徳教育の教科化

IV 10年目をこえた「九条の会」の草の根運動で、安倍晋三政権と対決していく

- ① 「九条の会」結成2004年6月10日——4月第一週の読売新聞世論調査「憲法を変えた方がいい」が6割以上、「変えない方がいい」が2割——小泉純一郎政権のアメリカの戦争への加担
- ② 「郵政民営化」劇場選挙(2005.9)で自・公3分の2以上の衆院——第一次安倍政権への移行と「教育基本法」改悪(2006.12)
- ③ 草の根の運動が世論を変えた2007年7月の参院選——第一次安倍政権の崩壊と2008年反貧困の運動との連携、2009年の政権交代総選挙、3.11と民主党の裏切り
- ④ 6月10日「10周年記念講演会」でのよびかけ人会議に基づく安倍政権の改憲暴走を押し返す「九条の会」の10月統一行動月間と11.24の集会・パレードの成功へ